

第2次結城市環境基本計画策定方針（案）

1 計画策定の趣旨

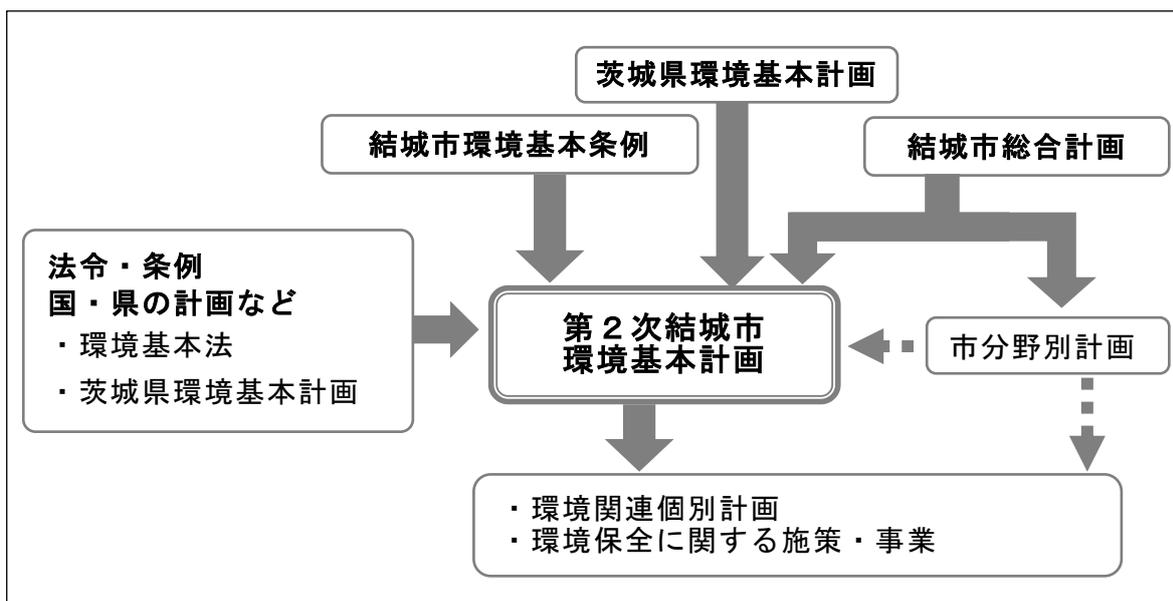
本市では、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めた結城市環境基本条例に基づき、平成25年3月に結城市環境基本計画（以下、「現行計画」という。）を策定し、取組を進めてきましたが、地球温暖化の進行、廃棄物や不法投棄の問題、また、生物多様性の保全や安心・安全な生活を守ることなど、これまで以上に環境に配慮した行動が求められています。

現行計画の策定から8年が経過しており、世界的にはパリ協定の採択（平成27年12月）、国内では地球温暖化対策計画（平成28年5月）、第5次環境基本計画の策定（平成30年4月）や、気候変動適応法の施行（平成30年11月）など、環境に関する状況が大きく変化しています。また、本市では2021年度（令和3年度）を初年度とする新たな「第6次結城市総合計画」の策定を進めています。

これらを一つの契機とし、現行計画のこれまでの成果と課題を踏まえ、本市を取り巻く社会情勢等に応じた取り組みを、市民・事業者・市が一体となって環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2021年度（令和3年度）を初年度とする新たな計画として、第2次結城市環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、結城市環境基本条例に基づき策定するもので、本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する基本的な計画で、国・県の法律や条例、関連計画並びに市環境基本条例、市の最上位計画である「結城市総合計画」をはじめ、分野別計画等と整合を図り策定します。



3 計画策定の基本的な方針

本計画の策定にあたっては、次に掲げる事項を基本的な方針とします。

- (1) 国の第5次環境基本計画及び第3次茨城県環境基本計画との整合性を図ります。
- (2) 結城市総合計画、市個別計画及び本市の関連諸施策との整合性を図ります。
- (3) 現行計画の理念及び成果を継承しつつ、社会情勢の変化等による新たな課題等を踏まえるものとします。
- (4) 環境に関する市民・事業者アンケート調査、パブリックコメント手続の実施など、市民や事業者の意見を広く聴く機会を設け、計画づくりを進めます。

4 今後対応が求められる事項

本計画では、現時点において次のような課題や対応を考えています。

- (1) 再生可能エネルギーの普及促進
- (2) 地球温暖化対策及び気候変動への適応
- (3) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
- (4) 廃棄物の適正処理等の推進及び不法投棄の防止
- (5) 自然環境の保全と活用
- (6) 良好な大気・水環境等の保全

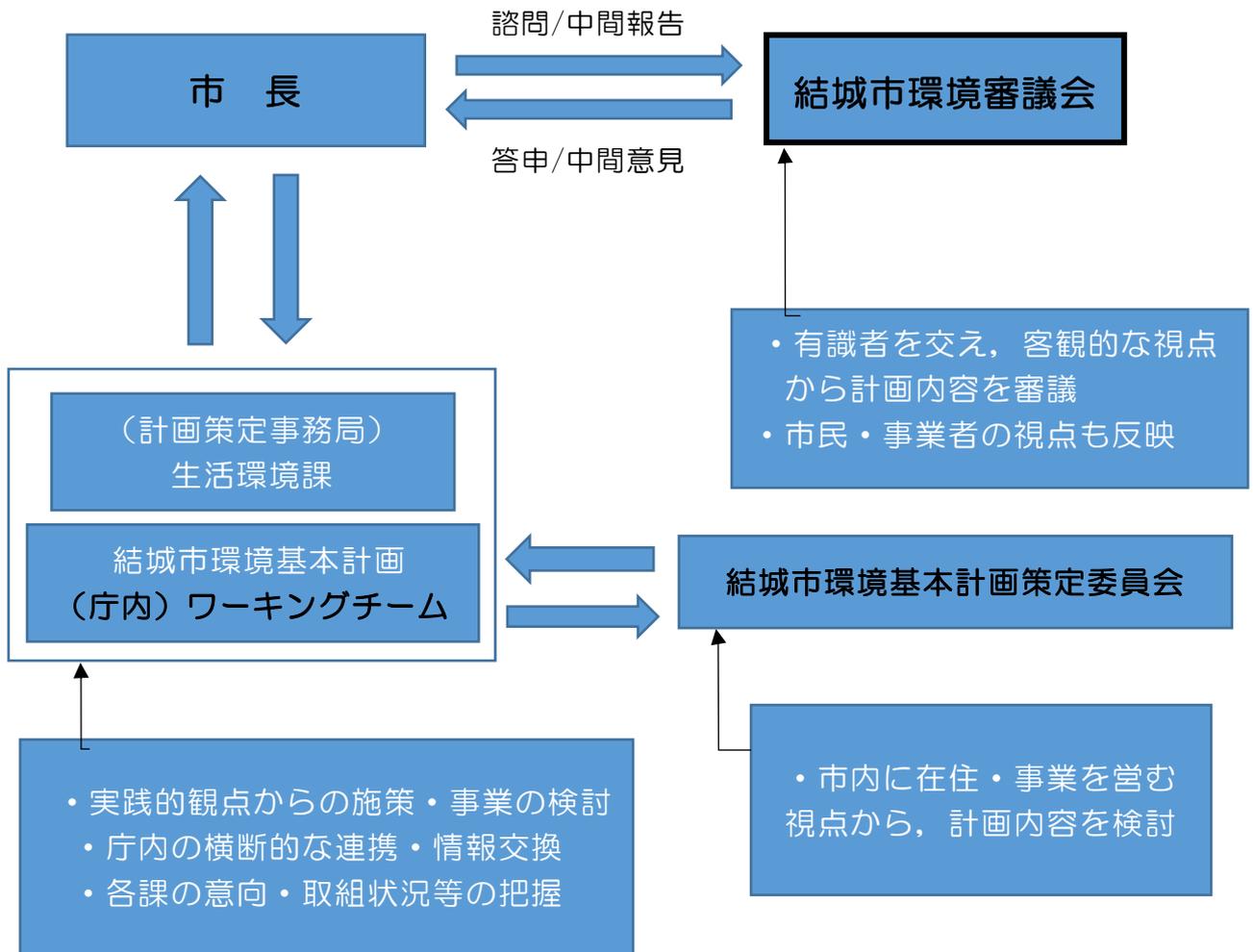
5 計画の期間

本計画の計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。
ただし、本計画は社会情勢の変化、国の制度改正、計画の進捗状況等により必要に応じて見直すものとします。

6 策定体制

- (1) 庁内体制
 - ア 関係課照会（現行計画の達成状況等）
 - イ 庁内会議・委員会
現行施策の評価、新規課題抽出、計画案の作成
- (2) 市民参加
 - ア アンケート調査の実施
無作為抽出により選定した市民を対象に、アンケート調査を実施。
（令和元年12月アンケート回収完了、現在解析中）
 - イ パブリックコメントの実施
作成した案について、パブリックコメントを実施します。
- (3) 環境審議会
本計画策定の進捗の各段階において意見を付すとともに、諮問される本計画の案について答申を行います。

計画の策定体制



7 策定スケジュール

2020年	1月～3月	市民・事業者アンケート集計 策定方針
2020年	1月～3月	現行計画の評価
2020年	4月	計画骨子案
2020年	5月	計画素案
2020年	6月	計画案
2020年	7月	計画案公表・パブリックコメント実施
2020年	8月	諮問
2020年	12月	答申

策定スケジュール表

年 月	令和元年度			令和2年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現行評価	←————→														
骨子案作成	←————→														
素案作成			←————→												
計画案作成				←————→											
ワーキング チーム会議		● 策定 方針		● 現行 評価 骨子案	● 素案	● 計画案									
策定委員会		● 策定 方針		● 現行 評価 骨子案	● 素案	● 計画案									
環境審議会	● 策定 方針					(●)		● 諮問		● 計画 案		● 答申			
市民等							←————→ ● パブ コメ								